

令和2年11月定例会 総務委員会（事前）

令和2年11月25日（水）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

浪越委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時17分）

これより、未来創生文化部関係の調査を行います。

この際、未来創生文化部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料（その2）、資料1）

- 議案第6号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第7号）
- 議案第20号 徳島県立男女共同参画交流センター（ホール、展示ギャラリー等を利用に供する業務等）の指定管理者の指定について
- 議案第21号 徳島県立男女共同参画交流センター（子育て支援業務）の指定管理者の指定について
- 議案第22号 徳島県郷土文化会館の指定管理者の指定について
- 議案第23号 徳島県立文学書道館の指定管理者の指定について

【報告事項】

- 公益財団法人徳島県スポーツ協会と一般財団法人徳島県スポーツ振興財団との間における合併契約の締結について（資料2）
- 徳島県蔵本公園等の指定管理者を指定する議案の提出を2月議会とする件について
- 新ホールの整備について（資料3-1, 3-2）
- 青少年センターの機能移転について（資料4-1, 4-2）
- 「徳島県文化財保存活用大綱（素案）」について（資料5-1, 5-2）
- 重要文化財（建造物）の指定及び国史跡の追加指定について（資料6）
- 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の延期について（資料7）
- 「徳島県文化観光推進地域計画」の認定について（資料8）

上田未来創生文化部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料（その2）により、11月定例会県議会に提出予定の未来創生文化部の案件につきまして御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、債務負担行為及びその他の議案等といたしまして、指定管理者の指定についてでございます。

説明資料の1ページをお開きください。

債務負担行為についてでございます。

未来創生文化部所管の各施設に係る指定管理者との管理運営協定におきまして、令和3年度から令和7年度にかけて、債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

まず、男女参画・人権課所管の徳島県立男女共同参画交流センターの管理運営協定におきましては、ホール、展示ギャラリー等を利用に供する業務等で1億7,896万5,000円、子育て支援業務で4,670万5,000円、次に、県民文化課所管の徳島県郷土文化会館の管理運営協定におきましては7億369万円、徳島県立文学書道館の管理運営協定におきましては8億5,483万円、以上4件の管理運営協定におきまして、それぞれ債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

2ページをお開きください。

次に、その他の議案等の（1）指定管理者の指定についてでございます。

未来創生文化部所管の公の施設における令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間にわたる指定管理者の指定につきまして議決をお願いするものでございます。

まずア、徳島県立男女共同参画交流センターにおけるホール、展示ギャラリー等を利用に供する業務等では一般財団法人徳島県観光協会を、次にイ、同センターにおける子育て支援業務では公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークを、3ページのウ、徳島県郷土文化会館並びにエ、徳島県立文学書道館では公益財団法人徳島県文化振興財団をそれぞれ施設の指定管理者として指定するものでございます。

なお、お手元に御配付の資料1、未来創生文化部指定管理候補者の選定結果についてに選定理由等を記載しておりますので御参照ください。

以上が、今議会に提出を予定している案件でございます。

それでは、この際、8点、報告事項がございます。

お手元にお配りの資料2を御覧ください。

公益財団法人徳島県スポーツ協会と一般財団法人徳島県スポーツ振興財団との間における合併契約の締結についてでございます。

これまで両法人と県による徳島県スポーツ関係団体統合協議会を設置し、検討を進めてまいりました結果、合併に関する基本的事項について合意に至り、去る11月9日、両法人による合併契約が締結されました。

合併の形式は、公益財団法人徳島県スポーツ協会を存続法人、一般財団法人徳島県スポーツ振興財団を消滅法人とする吸収合併となっております。法人の名称は、引き続き、公益財団法人徳島県スポーツ協会とし、法人の住所は、一般財団法人徳島県スポーツ振興財団の住所といたしております。合併契約の効力発生日は令和3年4月1日であります。

今後も引き続き、両法人の統合が円滑に進められますよう事務処理に万全を期してまいり所存であります。

次に、徳島県蔵本公園等の指定管理者を指定する議案の提出を2月議会とする件についてでございます。

お手元にお配りの資料1に記載のとおり一般財団法人徳島県スポーツ振興財団を徳島県蔵本公園等の指定管理候補者として選定したところですが、当該法人は公益財団法人徳島県スポーツ協会との合併により令和3年3月31日をもって解散することとなりますので、今後、合併効力確定後に指定管理候補者選定委員会を開催し、合併後の法人について指定管理候補者としての適格性を判断した上で、改めて2月定例県議会において徳島県蔵本公園等の指定管理者の指定に関する議案を提出させていただき、御審議を賜りたいと存じます。

次に、資料3-1を御覧ください。

新ホールの整備についてでございます。

旧文化センター跡地と隣接する県青少年センター用地を一体化した県市協調による新ホール整備につきましては、検討の場として知事、徳島市長の参画による県市協調未来創造検討会議を立ち上げ、10月22日の第1回検討会議に引き続き、専門的な御意見を頂く議論の場として、これまで2度の新ホール部会を開催し、新ホールの規模、機能や管理、運営などに関する御意見を頂いているところであります。また、11月30日までを期間として県民アンケートも実施しており、途中経過ではあります。回答状況については資料3-2のとおりとなっております。

県市協調未来創造検討会議につきましては、12月6日に最終会議を予定しており、今後、更に新ホール整備に向けた検討を進め、委員の御意見や県民アンケートの結果を踏まえ、議会での御論議を頂き、年内には基本方針を策定してまいりたいと考えております。

次に、資料4-1を御覧ください。

県青少年センターの機能移転についてでございます。

先ほど御説明しました新ホールの整備に併せ、県青少年センターの機能移転についても検討しており、去る11月12日に第1回青少年センター部会を開催し、新たな青少年センターにおける施設整備等について御意見を頂いているところでございます。

また、青少年センターについても県民アンケートを実施しており、途中経過ではあります。回答状況については資料4-2のとおりとなっております。

引き続き、青少年センターの機能移転についても、部会での御意見を頂くとともに、県民アンケートの結果を踏まえながら検討を進め、新ホール整備と併せ年内には基本方針を策定してまいりたいと考えております。

次に、資料5-1を御覧ください。

「徳島県文化財保存活用大綱（素案）」についてでございます。

1の趣旨につきましては、過疎化、少子高齢化が進む中、文化財の担い手不足による継承の危惧や地域資源として活用する気運の高まりを背景に文化財保護法が改正されたことにより策定するものでございます。

2の位置付けとしましては、県内文化財の保存、活用の基本的な方向性を示すとともに、市町村が地域計画を策定する上での共通基盤となるものでございます。

3の基本方針といたしまして、とくしまの文化財を魅力ある地域資源として最大限に活用することにより地方創生につなげるため、県民総ぐるみで保存・継承！文化財の未来を担う人材を育成・確保！など五つの基本方針を掲げ、施策を展開してまいることとしております。

詳細につきましては、お手元の資料5-2を御参照いただければと思います。

なお、当大綱につきましては、今後パブリックコメントを実施し策定委員会での検討を経まして、来年3月の策定を目指し取り組んでまいりたいと考えております。

次に、資料6を御覧ください。

重要文化財（建造物）の指定及び国史跡の追加指定についてでございます。

国の文化審議会は、板野郡藍住町の犬伏家住宅15棟を新たに重要文化財に指定するよう、また徳島市国府町の常楽寺境内を国史跡阿波遍路道に追加指定するよう、文部科学大

臣に答申しました。

犬伏家住宅は、建築された昭和初期の状態が極めて良好に残された意匠優秀な近代和風住宅として評価されたことから、主屋をはじめとする建物及び土地も合わせて重要文化財に指定されることとなりました。

裏面を御覧ください。

また、阿波遍路道「常楽寺境内」は四国八十八箇所霊場第14番の寺院であり、現在の境内地は移転に伴い造成されたもので、往時の景観が良好に保たれており、国史跡として追加指定されることとなりました。

引き続き、地元市町村と連携を図りながら、県内に所在する貴重な文化財の更なる保護と活用に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、資料7を御覧ください。

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の延期についてでございます。

ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を踏まえ、去る11月4日、国際マスターズゲームズ協会 I M G A に1年程度の延期を提案し承認されました。延期後の2022年の開催日程につきましては、現在、I M G A と関西組織委員会において調整を進めております。また、本大会の延期に伴い、機運醸成を目的に開催するオープン競技の実施期間も1年延長されました。

今後、本大会の日程が決まり次第、詳細な競技運営を決定できるよう関係機関とより一層連携を深めるとともに、延期された期間を有効に活用し、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備に万全を期してまいります。

次に、資料8を御覧ください。

「徳島県文化観光推進地域計画」の認定についてでございます。

本県が策定しました徳島県文化観光推進地域計画が、今年5月に施行された文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律、いわゆる文化観光推進法に基づき、去る11月18日に国から認定を受けました。

当計画は、阿波藍、阿波おどり、阿波人形浄瑠璃など吉野川・あわ文化をテーマに、県立博物館常設展の全面リニューアルをはじめ、中核を担う文化観光拠点施設の魅力アップ等により徳島ならではの文化観光を確立することとしております。

計画事業に活用できる国の有利な財源を最大限に生かし、関係機関としっかりと連携しながら、文化、観光、経済の好循環に向け全力で取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

浪越委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

私のほうからは数点聞いていきたいと思っております。

事前委員会ですけれども、今日も資料が新ホール整備を中心に出されております。

我々議員としても、これから本会議そして付託委員会と議論を深めていく役割があるのですけれども、その前に、議案に徳島県郷土文化会館の指定管理候補者の選定結果が出されております。公益財団法人徳島県文化振興財団になっていますが、資料に簡単に書いているので書いていることはいいとして、恐らく競合相手はなかったと思うのですけれども、まず徳島県郷土文化会館の指定管理の選定理由、それから徳島県文化振興財団に今、正規職員を含めて一体どれぐらいいるのか。

専門的、技術的ノウハウの活用と言われておりますけれども、そういうふうな中身、選定理由について端的にお答えください。

加藤県民文化課長

ただいま山田委員から、徳島県郷土文化会館の指定管理候補者の選定と公益財団法人徳島県文化振興財団について御質問がございました。

徳島県郷土文化会館の指定管理の選定理由でございますが、今回の指定管理候補者である徳島県文化振興財団につきましては、明確な管理運営方針を有しております。平成18年から本館の指定管理を行う中で培われました専門的、技術的ノウハウを活用し、利用者ニーズに対応した適切な管理運営が可能でございます。また、あらゆる芸術を全ての県民への基本方針に基づき、徳島ならではのあわ文化の創造に向けた幅広い事業内容に加え、オンラインでのチケットの販売促進といった新しい生活様式に対応したサービス向上策も提案されており、地域の中核文化施設として更なる利用促進が期待できるということで、選定委員会における審査において選定基準に基づく評価項目の全ての点で適切であると認められたということで判断いたしました。

徳島県文化振興財団の職員数でございます。

徳島県文化振興財団の職員の体制としましては、正規職員のほか非常勤職員、県職員等を含めまして、令和2年4月現在で42名の職員で構成されております。内訳につきましては、徳島県郷土文化会館においては20名、文学書道館において21名、阿波十郎兵衛屋敷においては1名となっております。

山田委員

今回の中でいわゆる期間ですけれども、令和3年4月1日から令和8年3月31日という期間が盛り込まれています。知事が10月9日の定例会見で、旧文化センター跡地で徳島市と進める新ホール整備に関連して、徳島県郷土文化会館の在り方を検討する考えを示しています。いわゆる今回の検討委員会の中でもいろんな議論が出ているわけですけれども、徳島県郷土文化会館には約800席のホールがあって、新ホールにその機能を持たせることも選択肢にあるとしました。知事がこういうふうに発言されたけれども、少なくとも令和8年3月31日という期間までは当然存続させるし、その後についてはいろんな議論でということになるのかも分からないけれども、端的に徳島県郷土文化会館についての現時点での見通しについて伺います。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、今後、徳島県郷土文化会館をどのようにしていくのかという質問であったかと思えます。

徳島県郷土文化会館は昭和46年にしゅん工し、大ホールについては利用率が8割強とニーズが高い状況です。また、ホール以外にも展示場や会議室、和室といったいろいろな機能が備わっておりまして、県民の様々な活動の場として大きな役割を果たしております。

確かに、来年築50年で老朽化が進んでおりますが、平成18年度には18億円を掛けて耐震改修を行ったほか、令和元年度に1.5億円を掛けて外壁の耐震改修を行ったということで、現時点では安全性に問題はないということでございます。

さらに、中長期の予防保全計画も策定しておりまして、時間計画保全や状態の監視保全の手法を用いながら、まずは今後10年間を目途に施設の長寿命化に取り組んでおるところでございます。

今回新ホール整備ということで、今後新ホールの機能と徳島県郷土文化会館との緊密な連携を図りまして、徳島の文化芸術の振興を推進していくため、その間に新ホールの運営力を高めていくということ、もし仮に将来的に徳島県郷土文化会館が機能を果たせなくなった場合においても、県民の文化活動をしっかりと支えていけるように、先手を打って備えておくという考えでございます。

山田委員

確認なのですが、徳島県郷土文化会館の中ホールの機能は当面存続するというものでいいのですねということが1点です。

それと、年内に基本方針を出すというふうに言われます。一体、基本方針というのはどういう点を盛り込んだものになるのか。スペースや時間あるいは費用ということも網羅的に全部盛り込まれるのかという点についても端的にお答えください。

加藤県民文化課長

委員から、徳島県郷土文化会館の方針についての質問であったかと思えます。

先ほども申しましたとおり、今後10年間をめどに施設としての長寿命化に取り組んでいくということでございます。今、新ホール部会におきまして、その検討をしております基本的な方針として、まだ仮称ですけれども县市協調新ホール整備方針案をまとめておるところでございます。

その中身としましては、大きな柱、基本目標を持った上で施設としての使命も明らかにしていくということ、管理運営も非常に大切だという御意見を各委員さんから頂いておりますので、運営の基本的な考え方をまずは明らかにしていくということ、その上で運営に即した形の施設整備の考え方は報道のほうでも出ておりますが、施設の規模の関係、それに係る機能といったところをこの方針の中でまとめていきたいと思えます。事業費、整備スケジュールについては、昨日検討会議の中で全体的な規模等、機能についての意見がおおむねまとまったところがございますので、そういったことを基に検討してお示していくものと考えております。

山田委員

今そういうことで示されている。これはまた本会議で聞いていかないといけない。

もう一回確認ですけれども、基本方針は、今いろいろ言われていたけれども、端的に現時点でこういうものだと分かりやすく言ってほしい。今日の報道によると、施設はホールと文化創造、交流・にぎわい創出、管理業務の四つのエリアに分けて、小ホールやリハーサル室、楽屋、会議室、展示スペースなどを整備すると書かれておりますけれども、こういう複合施設にするというのが大きな目標で、それを更に具体化したものが基本方針ということで盛り込まれるとこういう関係ですか。

加藤県民文化課長

県民にお示しするということが、アンケートの中でお聞きしていることが当然、大きな柱になってくるだろうということでございます。どういった演目が御希望なのかということもこのアンケートの中にも入っておりますし、施設の規模についてもお聞きしております。あと、ホール以外にもどういった機能が必要と考えておられますかという問いにもお答えいただいております。そういったところをきちんと基本方針の中にまとめます。

もう1点、複合的な施設なのかという御質問につきましては、まずホールとして様々な演目に対応できる多目的ホールというところに7割近くの御回答を頂いておりますし、先ほども申しましたようないろいろな機能、例えば小ホールやリハーサル室、スタジオ練習室といった希望も多いということがございますので、そういったところを今回の基本方針の意見としてまとめていきたいと考えております。

山田委員

今のような目的のためには、建設予定地が徳島市の旧文化センター跡地と青少年センター敷地となっておりますけれども、ホールのピロティ等々、駐車場の問題ももちろんあるということから見たら、例えば県民アンケート結果等々や専門家の皆さんの声などによって、この旧文化センター跡地と青少年センター跡地だけではなく、更にそこから南の徳島市中央公民館、徳島市社会福祉協議会、寺島公園と続きますが、議論によって敷地を広げる可能性はあるのですか。それとも飽くまで敷地は物理的にここの中でやると受け取っていいのですか。

加藤県民文化課長

今回の建設予定地についての御質問と思います。

今、いろいろな部会で議論しておる中で、敷地に関する御質問、御意見は確かに出てきております。その中で、今お示しをしています建設予定地はこれまで徳島市において長期間検討を進めてまいりました条件等、様々な角度で旧文化センター跡地に現在の青少年センターの敷地を一体化して利用していくということで敷地面積を拡大させ新ホールの建設予定地としておるところでございます。

今回、施設の規模につきましても、例えば大ホールにつきましても幅を持たせ、いろいろな選択肢がとれるよう基本方針の中で考え方をお示ししております。そういったことで、この建設予定地の中でより使い勝手のいいものを今後の具体化で進めていくと考えて

おるところです。

山田委員

今は旧文化センター跡地と青少年センターという状況になっているのですけれども、そこから南ということは現時点では考えていない、広げるつもりもないという答弁だということでもいいのですね。今の加藤課長の話はその枠内という話ですから。

加藤県民文化課長

建設予定地から南の関係で申しますと、今部会内で委員からの意見に御説明しておりますのは、例えば徳島市中央公民館につきましては、市のホール建設予定地に直接面しておりますし、施設としても会議室、研修室、和室等の様々な部屋を備えておりますので、新ホールと密に連携を図って双方にメリットがあるような管理を行っていくという考え方を示しております。また、徳島中央警察署跡地等への駐車場設置について検討を行うと意見を取りまとめております。

山田委員

今の答弁については本会議の一般質問で確認していかなければいけない。どうもまだ判然としないところがある。そういう場所の問題、物理的な制約があります。

それで、時間的な制約の問題で、今日も、県の新ホール活用策具体性なし、まともらずという報道もありました。拙速で将来のものをという議論もあるのです。

先ほど言ったような状況で、時間的にも年内に基本方針を取りまとめられるのかと、皆さんからもそういう声もあります。もちろん早くという声はたくさんあります。同時にいろいろ意見がこれだけ出ているわけですから、これを専門家会議でも年内に集約することは可能なかと思うけれども、県民の皆さんの中にもあるのです。その辺の時間的な制約についてどういうふうにお考えですか。

加藤県民文化課長

今後の進め方についての御質問であったと思います。

新ホール整備は、これまで徳島市におきましても30年近くの時間を掛けて紆余曲折を繰り返して、詰められてきたと認識しております。

今回、縣市協調による新ホール整備ということで大きな一歩を踏み出したわけですが、まずやはり県民の意見について、今回のお付けしておりますアンケートの中で、途中経過ではございますが、大いに期待しているが52パーセント、ある程度期待しているが26パーセントと合計8割近い期待の声が届いております。また、検討会議や新ホール部会の委員さんからも1日も早い整備という御意見を多く頂いております。

昨日開催しました新ホール部会におきましては、これまでの徳島市の検討の成果を基本に置きまして、そこに県を代表するホールとしての規模、機能について、先ほども申しました県民アンケートによる意見や部会の委員さんの意見を反映させました整備の基本方針を提示しましたところ、確かにもう少し追加の検討をという意見はございましたが、全体としては部会として御了承いただき、また今後の縣市における検討に期待するといった意

見でまとめていただいたところでございます。

山田委員

もう一つ端的に聞きたいのは、今、徳島市の様々な成果を持ち寄ってという議論がありましたけれども、今回の2,000席の建物の建設や維持管理等々について、基本的に県立ホールということですが、徳島市との配分について、もちろん具体的にはこれからだと思うのですが、大きな考え方というのはどういうことになっているのですか。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、徳島市と県との負担の割合に関する考え方の御質問であったかと思えます。

現在、10月22日に検討会議を立ち上げて、その後アンケートを採り、12日には第1回のホール部会、昨日、第2回の検討会議を開いたばかりでございます。

まずは大きな方向性ということで整備の基本方針の取りまとめに向けて、専門家と県民の意見の集約を迅速に行っておるところでございます。現時点では、まだ全体の基本目標、使命、運営の考え方、全体の方針の議論がやっと深まったところでございますので、例えば整備費といった負担の考え方といったことは今後検討してまいりたいと考えております。

山田委員

今後検討してまいりたいということですので、この状況を見守りながら質問していきます。

この問題で、今日公安委員会関係で埋蔵文化財調査のことについて聞きました。試掘は既に終わっていると聞いておるのですが、その埋蔵文化財調査がどういう状況かという点と、本発掘へつなげる上で、徳島中央警察署でも本発掘まで1年間の期間があって、また本発掘そのものも8か月、約7,000万円の費用を掛けて、1,600平方メートルで3万4,000点の遺物が発掘されたという答弁がありました。また、建物中心に調査したということであったのですが、この本格的な現地発掘については基本設計及び実施設計をした上で、徳島中央警察署の場合は発掘調査に取り掛かったという報告もありました。

新ホールの場合は基本設計さえもできていない、見通しがなかなか立たないというところですが、本発掘までには相当時間が掛かる。新聞報道等々ではこれについてはできるだけ早くにというように書かれている状況があるのですが、この辺の問題についてどういうふうな状況になっているのか。またどういうふうに進めようとしているのか。基本的な建物がはっきりしなければ、当然、本格的な埋蔵文化財の発掘調査はできないでしょう。見切り発車するのですかということも含めて御答弁ください。

多田文化資源活用課長

ただいま山田委員から、旧文化センター跡地の試掘の結果及び今後本発掘に向けてどのようなスタンスで取り組んでいくのかという御質問を頂きました。

まず、試掘につきましては、遺跡が存在する範囲や深さの状況を確認しまして、調査面

積や層数を決定し、本発掘の期間等を算出するものでございます。

試掘につきましては、11月4日から16日までの計9日間、計8か所実施いたしました。

試掘方法につきましては、バックホーを用い、遺跡が出土する層まで慎重に四方から掘削しております。今回の試掘で出土したものにつきましては、大きくは、まず一つ目として江戸時代の遺構面、地層が確認されました。二つ目が遺物でございまして、同じく江戸時代の陶磁器や瓦などコンテナ約4箱分が出土しております。

あわせまして、徳島藩の米蔵、長蔵がありまして、そこを試掘したところ、基礎いわゆる礎石が幾らか確認されてございます。

試掘につきましては申し上げましたように、発掘期間を算出するためでございまして、現在平面図、断面図といった図面を作成し、詳細に分析しております。調査面積、総数を決めて、場合によっては深い所まで行くとか、浅い所まででよいとかいうのがございますので、そういった分析をした上で、今後発掘期間を算出していこうというところでございます。

それから、先ほどの公安委員会関係の総務委員会の答弁で、まず試掘を行い、その後実施設計に取り掛かり、1年後の平成30年から9か月間で本発掘を行ったということでございます。本発掘を実施した時は実施設計が終わった後ということでございましたが、必ずしもそうでなければできないわけではなく、今後の詳細設計、基本設計を踏まえた段階においても、例えばその前、あるいは並行して埋蔵文化財調査を実施するのは可能と考えてございます。

浪越委員長

午食のため、休憩いたします。（11時53分）

浪越委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは質疑をどうぞ。

高井委員

私も、新ホール整備の件で1点だけ質問させていただきます。

昨日の県市協調未来創造検討会議の議論を今日ホームページで確認したら、もうオープンにさせていただいてまして、早速拝見しました。素早い対応で有り難いことです。

丁寧に読みますと、過去の経緯、方針から基本的事項から管理上の考え方、運営手法、経費のことや近隣施設との連携等も細かく書いてくれております。

いろいろな議論があったと今日の新聞にも出ておりましたし、まとめていただいているのを見てもいろいろな議論が出ています。当然ながら、こうした大きな事業はいろいろな意見が出ると思いますし、そういうふうに県民全体を巻き込んで議論していくのはいいことだと私は思っています。鋭意努力していくという中で、時間的制約と物理的制約というお話がありましたが、どんな事業をやるにも時間的制約と物理的制約が常にあるものです。ただアンケートなどを見ても8割弱の方が、是非欲しい、期待しているという状況、30年にわたって議論があり、場所についても行きつ戻りつする中でやっとうこうして

新ホールの方向性が形になってきた。

現実的に今1,000人以上のホールがない中で、早期にやるというのは本当に私は正しいと思います。できるだけ早く計画を作ってほしいと思いますし、そうした方向性を検討して出してほしい。今更もっとすごく時間を掛けてゆっくりしろというような議論はまさかないだろうと思います。丁寧な議論であったり、いろいろな意見をくみ上げることは大事ですが、意見を100パーセント入れるというのは無理ですので、やはり現在の負託された方々が意見をしっかり述べて、その方向性を固めていく。もちろん、検討会議という専門家会議の意見を踏まえて、また県議会の場にも恐らく事業費の予算が出てきますので、その時にしっかりと議論するということが大事であろうと思います。これは意見として申し上げておきます。

そこで、今後の予定として12月6日に第3回の新ホール部会をなさるということを書いていただいています。この意見を踏まえて基本方針を12月中に策定予定ということですが、12月中ということは県議会はもう終わっている時期になろうかと思しますので、どういう形で公表するのか確認させてください。

加藤県民文化課長

ただいま高井委員から、今後の基本方針の取りまとめや公表の手續について御質問を頂きました。

先ほど御紹介いただきましたとおり、昨日新ホール部会を開催いたしまして、専門家の委員さんからも意見を頂きました。基本方針の中で少し踏み込んで直す部分と、基本方針を取りまとめた後、具体化を進める段階でしっかり詰めて進めてほしいといった前に進んでいくような、最終的なまとめを頂いたところでございます。

そういった修正意見に対応しますのと、今後、県議会においても御論議いただき必要な見直しを行いまして、次回の12月6日の検討会議において取りまとめを行うという報告をさせていただきました。さらに、12月9日に付託委員会で御報告いたしまして、またそこでも御意見を頂き、最終的な基本方針といたしまして、その結果を委員の皆様にもお知らせしつつ、ホームページでも常にオープンしていておりますので、こういった形で県民に対して広く中身をお知らせしてまいりたいと考えております。

高井委員

もう一つ踏み込んで言えば、基本方針ができたら次は基本計画を立てていくということになりますよね。そうすると12月中にある程度の基本方針を出されて、県議会で議論するのは恐らく次の2月議会ぐらいになろうかと思えます。そうすると予算や計画的なものは出される予定でしょうか。まだそれも未定でしょうか。そこだけ少し確認します。

加藤県民文化課長

今後の予算的な進め方については、これから県議会での御論議を頂いての話かと考えております。

基本方針はやはり大きな方向性の取りまとめでございますので、具体化に向けてはおっしゃるような基本的な計画というのにも必要になってくると考えております。この方針につ

いて県民にも広くお知らせいたしますので、その間に県民から意見を頂きながら、常に前に進めていき、またその後の議会での議論にもつなげていきたいと考えております。

高井委員

基本方針が出されるのを待ちたいと思いますが、やはり基本的には8割に近い県民、市民が望んでいる中で、できるだけ丁寧な議論をしながらも、やはりスピード感を持って事業を進めていただきたいということを申し上げて終わりにします。

浪越委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、未来創生文化部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時10分）